

運転免許自主返納啓発事業を実施しています!

期間限定!

☎・☎/まちづくり推進課 ☎463-1514

支援内容 (①、②、③のいずれか、年度問わず1人1回限り)

①市内循環バス回数券(100枚つづり)
15,000円相当



②バス・鉄道共通交通系ICカード
10,000円相当



注意

NEW

③タクシー利用券(20枚つづり)
10,000円相当



- ・免許証の返納手続は、市役所ではなく、各警察署や運転免許センターで行えます。
- ・ICカードの交付は、**在庫(3月現在約80枚)限り終了**となりますので、ご了承ください。
- ・タクシー利用券の交付は、令和4年**5月2日(月)から開始**します。

対象/平成31年4月1日以降に運転免許を自主返納し、自主返納日および申請日ともに朝霞市民の方

※**運転免許を失効した方は対象となりません。**

市ホームページ



必要書類/①申請書兼受領書 ②本人確認書類

③**運転免許取消通知書**(免許証を自主返納した際に交付)

※代理による申請は、委任状と代理の方の印鑑が必要となります。

※①と委任状はまちづくり推進課で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。

申請期間/随時受付中(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時~午後5時)

申請方法/まちづくり推進課に必要書類を提出

※書類に不備がなければ、その場で回数券等を交付します。

イベントボランティアを募集します

☎・☎/市民活動支援ステーション・シニア活動センター
☎463-1417 ✉simin_katudo@city.asaka.lg.jp

市では、地域のイベント活動を推進するため、イベントボランティアの登録制度をはじめます。

ぜひイベントボランティアに登録して、地域の活動を盛り上げてみませんか!

■活動までの流れ■



登録方法/「イベントボランティア登録申込書」に必要事項を記入し、市民活動支援ステーション・シニア活動センターへ提出。登録に関するご案内・申込書は4月20日(水)から窓口配布、および市ホームページに掲載。

活動内容/受付、会場案内、清掃活動などの運営補助

その他/ボランティア活動を行うにあたり、万が一の事故等に備えて各自で活動保険に加入していただきます。

※詳しくは、登録に関するご案内をご覧ください。